

令和6年2月26日

南風原町長 赤嶺 正之 殿

南風原町行政改革推進委員会
会長 神里 操也



第五次南風原町行政改革大綱（案）及び実施計画（案）について（答申）

令和6年2月14日、南企第840号で諮問のありました第五次南風原町行政改革大綱（案）及び実施計画（案）について、本委員会で審議を重ねた結果、次の意見を付して別添のとおり答申します。

記

1. 行政改革の推進に当たっては、審議の過程で出された意見に留意し、着実な推進に向けて鋭意努力されること。
2. 町民からの意見聴取については、新たなツールの活用等も含め拡充を図ること。また、町民の意見に迅速かつ誠実に対応すること。
3. 職員一人ひとりが行政課題に対し前向きに取り組み、町組織全体で質の高い行政サービスを持続的に提供できるよう本計画を周知徹底し、人材育成に努めること。